

# ○北海道における小中一貫教育を推進するための方策等の策定

## ○小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析

### ○小中一貫教育を推進するための広報・啓発

#### 1. 小中一貫教育の導入状況

(市町村数・学校数等は平成29年4月1日現在)

- 実施市町村数：全179市町村のうち4市町村
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校3校／併設型小・中学校5件

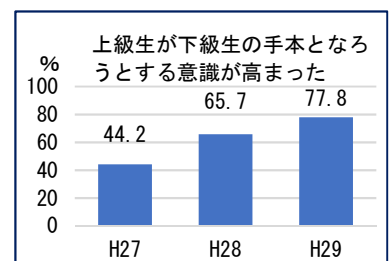
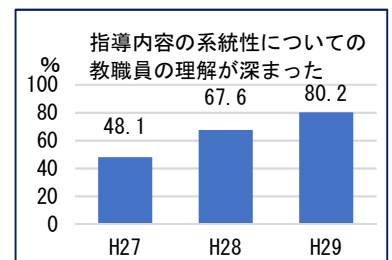
#### 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育の一層の充実に向けた取組を推進する背景
  - ・本道において、小中一貫教育に取り組んでいる学校では、教職員や児童生徒の意識の高揚をはじめ、学力の向上や中1ギャップの未然防止、特別支援教育の充実、家庭・地域との連携の強化などの成果が見られることから、地域の課題に応じた特色ある教育活動を充実する必要がある。
- 北海道「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・義務教育9年間終了時点での望ましい教育成果を意識した計画的・継続的な指導を行うモデル地域を指定し、取組の成果を普及することにより、本道の小中一貫教育の高度化を図るとともに、新学習指導要領で想定される教育活動の基盤を構築する。

#### 3. 本調査研究において取り組んだ内容

##### 【北海道における取組内容】

- 北海道における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について
  - ・道教委では、小中一貫教育制度を活用して小中一貫教育を推進する市町村教育委員会を支援し、その成果の普及などを通して、本道の小中一貫教育の一層の充実に取り組むため、小中一貫教育の推進方針を基本的な考え方として整理するとともに、小中一貫教育における国の動向や本道における小中一貫教育に関する状況等、各推進地域及び各協力校の先導的な取組の成果を踏まえ、手引『『小中一貫教育推進事業』成果のまとめ』を作成した。
  - ・手引には、本事業の協力校の児童生徒アンケートを基に、「学習意欲」、「学習計画」、「学習方法」、「自己評価」の視点から学びの傾向を明らかにした「学習方略の系統」を示すとともに、「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（文部科学省）」に基づき、推進地区及び協力校の事例等を加えて「小中一貫教育に関するQ&A」を掲載した。
- 小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析について
  - ・本事業の取組の成果・課題を把握するため、13の協力校の教職員を対象にアンケートを実施した。「指導内容の系統性についての教職員の理解が深まった」、「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった」という項目では、肯定的に回答した教職員の割合が、平成27年度と比べて高くなった。(右図)
  - ・「学習方略の系統」のイメージを踏まえ、教科の系統図や学習規律などの「9年間の学び方のまとめ」の作成、教科担任制や相互乗り入れ指導の導入などを通して、9年間を通じた指導の一貫性を確保するとともに、教職員の資質向上や体制整備により、指導の系統性についての理解が深まったと考えられる。
  - ・小学校第6学年による定期的な中学校登校を実施したことや、異学年交流の取組としての縦割り清掃、学年段階の区切りを工夫した学校行事などにより、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まったと考えられる。
- 小中一貫教育を推進するための広報・啓発について
  - ＜「小中一貫教育北海道フォーラム」の開催＞
    - ・平成30年2月16日、小中一貫教育についての講演及び本事業の「成果のまとめ」についての説明、各推進地域の発表等を通して、小中一貫教育の取組の成果を広く普及することを目的に、「小中一貫教育北海道フォーラム」を開催した（市町村教育委員会及び学校関係者など、約220名参加）。
  - ＜『『小中一貫教育推進事業』成果のまとめ』の普及＞
    - ・手引『『小中一貫教育推進事業』成果のまとめ』を作成し、各市町村教育委員会・学校等に配布するとともに、14の教育局において、それぞれの地方説明会を開催し、成果の普及を図った。



## 4. 本調査研究において取り組んだ内容

### 【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

#### 白糖町 → P 4

- **小中一貫教育を推進するための体制の構築等について**
  - ・平成 30 年度から、町内全ての学校において小中一貫教育を導入することから、各中学校区の状況に応じて、組織体制の整備や全教職員が関わる委員会の設置、合同研修会等の開催、相互乗り入れ指導の実施、小学校第 6 学年による中学校登校などの取組を進めてきた。
- **小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について**
  - ・大学教授等を招へいした小中一貫教育カリキュラム編成会議を開催し、9 年間を通じた英語、中国語学習のカリキュラムの作成を中心に協議を行った。

#### 中標津町 → P 5

- **小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について**
  - ・目指す子供像を作成し、全教職員で共有するとともに、9 年間で児童生徒に身に付けさせたい力の設定や小中一貫カリキュラムの作成、段階的な教科担任制の導入、学習規律・生活規律の整備、4 - 3 - 2 の区切りに応じた組織体制の整備、小中一貫教育の充実に向けた会議等の実施、日課表の改定（前期・後期課程ともに 50 分授業の実施）などの取組を行った。
- **小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握について**
  - ・目指す子供像を示した「夢を紡ぐ力」について、児童生徒が学期ごとにチェックシートによる取組の振り返りを行い、結果に基づく成果や課題を明確にししながら内容の充実を図った。

#### 当別町 → P 6

- **域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について**
  - ・教育委員及び教育委員会職員と教職員が合同で学習会を行い、各種調査結果の分析を踏まえ、「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」を定めるとともに、児童生徒の実態把握や地域住民の願いを基に、目指す子供像等を設定した。
- **小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について**
  - ・指導内容の系統性を明らかにするため、各学校の教頭、教務主任等で構成された「カリキュラム部会」を設置し、主要 5 教科（国語・算数（数学）・理科・社会・外国語）の教科の系統表を作成した。

#### 旭川市 → P 7

- **域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について**
  - ・保護者や地域住民、学識経験者などで構成する検討懇談会での協議やパブリックコメントを通して「推進プラン」を策定し、全小・中学校が「推進プラン」に基づき取組を進めた。
- **小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組について**
  - ・協力校において、小中共通の年度の重点目標等にキャリア教育の推進を位置付け、9 年間を見通したキャリア教育全体計画を作成するとともに、校内研修体制を小中一本化した。

## 5. 今後の取組

- **地域や児童生徒の実態に応じた小中一貫教育の導入・推進に係る支援**
  - ・本事業の推進地域及び協力校における取組の成果や課題を踏まえ、地域や児童生徒の実態に応じ、小中一貫教育制度を活用して小中一貫教育を推進する市町村教育委員会を支援し、本道の小中一貫教育の一層の充実に取り組む。

### ＜推進地域及び協力校における取組の成果の普及＞

- ・市町村教育委員会及び学校を対象とする説明会や会議、研修会等の機会において、手引「『小中一貫教育推進事業』成果のまとめ」を活用し、推進地域及び協力校における取組の成果を普及していく。

### ＜小中一貫教育の導入・推進に係る先進事例等の情報提供＞

- ・推進地域及び協力校の取組をはじめ、道内外における小中一貫教育の導入・推進に係る先進事例を収集し、地域の実情や児童生徒の実態に応じて活用できるよう情報提供していく。

# ○小中一貫教育を推進するための体制の構築等

## ○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

### 1. 市町村の概要

- 人口：8,037人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：3校，児童数298人 [中学校] 学校数：3校，生徒数177人  
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

### 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・本町では、未来の白糠町の中心となる子供に、ふるさと白糠への愛着心や生涯学習者として生きる力を喚起し、「町づくりの実践者」として、しなやかに生きる力を身に付けさせる必要がある。
- 「白糠町『小中一貫教育推進事業』」の目的
  - ・「ふるさと教育」の充実及び児童生徒の学力・体力向上に向け、より系統的な学習が展開されるよう、小学校段階・中学校段階の指導方法の交流や9年間を通じたカリキュラムの編成・実施等を通じ、全町で小中一貫教育に取り組む。

### 3. 本調査研究において取り組んだ内容

#### ● 小中一貫教育を推進するための体制の構築等について

本町では、平成30年4月から、義務教育学校（庶路中学校区）、併設型小学校・中学校（白糠中学校区：校舎分離型）、併設型小学校・中学校（茶路中学校区：校舎一体型）の3つの異なるタイプの小中一貫教育校を設置し、町内全ての学校において小中一貫教育を導入する。

本町では、学力の向上や家庭学習習慣の確立が課題となっている。また、本町で推進している「ふるさと」教育については、小学校第1学年から行っている英語、中国語の授業において、小・中学校間の接続が十分ではなく、「使える英語・使える中国語」という段階に至っていない。

このため、各中学校区の課題に対応しながら次の取組を推進した。

- ・小中一貫教育カリキュラム編成会議等の組織体制の整備
- ・全教職員が関わる委員会の組織及び合同研修会、実行委員会等の開催（各中学校区）
- ・小中相互の乗り入れ指導の実施（各中学校区）
- ・小学校第6学年の中学校登校（白糠地区：校舎分離型）の実施

#### ● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

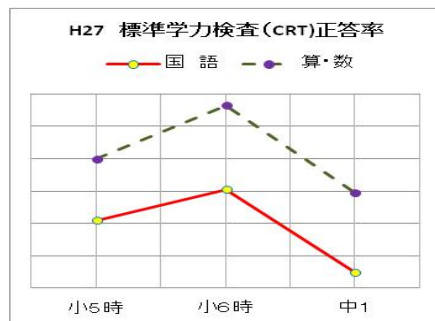
全校の教頭、教務担当者が参加した小中一貫教育カリキュラム編成会議では、北海道教育大学釧路校の教授等をアドバイザーとして招へいし、9年間を通じた英語、中国語学習のカリキュラム作成を中心に協議を行った。

庶路小学校・中学校では、義務教育学校の開設に向けて、1年目と2年目は小中合同研修において、9年間を通じた全教科の系統表や年間配当表等を作成した。また、3年目からは系統表や年間配当表等のほか、学習規律や学校生活、家庭生活等の小中統一のルールも併せて試行実践した。

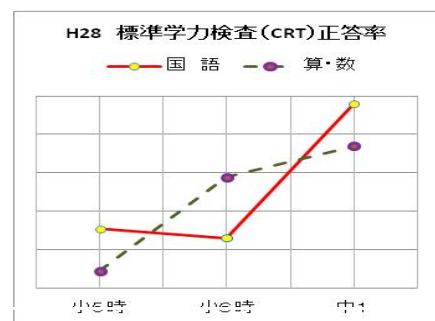
校舎が800m離れている白糠小学校・中学校では、1年目から小学校第6学年の中学校登校日を設定し、1年目に3回、2年目に16回、3年目に34回実施し、登校日に中学校教員による乗り入れ指導や、児童生徒が交流する行事などを集中的に行った。

これらの取組の成果を検証するため、以前から実施している標準学力検査（CRT）で、各学年の結果の経年変化を分析した。

取組以前は、中学校第1学年で小学校第6学年より正答率が下がる傾向があったが、2年目以降は、中学校第1学年の正答率が向上するなどの成果が見られている。



中1における正答率の向上



### 4. 今後の取組

#### ● 平成30年4月から町全体での小中一貫教育を開始

- ・目指す子供像に基づいて編成した9年間を通じた教育課程を実施し、評価・改善を図る。
- ・義務教育学校と併設型小学校・中学校のそれぞれの特色を生かした小中一貫教育を推進し、町が目標とする「ふるさと教育の一層の充実」を目指す。



# ○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 ○小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握

## 1. 市町村の概要

- 人口：23,661人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：4校，児童数1,298人 [中学校] 学校数：2校，生徒数722人  
[義務教育学校] 学校数：1校，児童生徒数131人（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

## 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・小学校第6学年と中学校第1学年の接続期に見られる、「中1ギャップ」の解消，自尊感情，規範意識の向上を図るとともに，保護者や地域住民と「目指すべき子供像」や指導方針等を共有し，義務教育9年間の学びを支える仕組みを構築する必要がある。
- 「中標津町『小中一貫教育推進事業』」の目的
  - ・町内全ての中学校区への小中一貫教育の導入に向けた取組を推進するとともに，中標津町教育力向上推進委員会において，取組の状況を検証し，義務教育9年間を見通した系統性・連続性を踏まえた学習指導等を充実するための体制整備や指導方法等について実践研究を行う。

## 3. 本調査研究において取り組んだ内容

### ● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

小中一貫教育を推進していく上で，学習指導等に対する前期課程及び後期課程の教職員の意識に差が見られたことから，義務教育終了時の目指す子供像を作成し，全教職員で共有するとともに，9年間を見通した学習規律や生活規律の作成，校内体制の改善・充実などの取組を進めた。

- ・9年間で児童生徒に身に付けさせたい力の整理（夢を紡ぐ力）
- ・総合的な学習の時間における9年間を見通した年間指導計画の作成（小中一貫カリキュラムの作成）
- ・前期課程の段階的な教科担任制の導入（後期課程の教員による乗り入れ授業の実施）
- ・9年間を通した学習規律及び生活規律の整備（中標津町学習規律・生活規律スタンダードの作成）
- ・学年段階の区切り（4-3-2）に応じて効果的な指導を行うための道徳教育推進教師及び特別支援教育コーディネーターの複数配置
- ・小中一貫教育の充実を図るための教育課程改善委員会の設置及びブラッシュアップ会議の実施
- ・小中一貫カリキュラムを効果的に進めるための日課表の改訂（前期・後期課程ともに50分授業の実施）

### ● 小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握について

義務教育終了時の目指す子供像を示した「夢を紡ぐ力」については，児童生徒が学期ごとにチェックシートによる取組の振り返りを行い，成果や課題を明確にしながら内容の充実を図った。

さらに，課題の解消を目指すために，「系統表の作成」「教科担任制の導入」「学校体制を生かした組織づくり」などの取組を進め，小中一貫教育の推進に向けた校内体制を充実させた。

- ・「夢を紡ぐ力」の学期ごとのチェックシートによる児童生徒の振り返りの実施（H27～）
- ・算数科及び外国語科，音楽科における教科担任制の導入（H27～）
- ・学年の区切りに応じた道徳教育推進教師の複数名（3名）配置（H28～）
- ・社会科及び理科における教科担任制の導入（H28～）

## 4. 今後の取組

### ● 町内全ての小・中学校に小中一貫教育を導入

・平成32年度を目途として，町内全ての中学校区での小中一貫教育の導入に向けた体制整備を進める。具体的には，合同教育研究会等の実施により，小・中学校の教職員が互いの学校の教育課程を理解するとともに，学力観や授業観の共通理解を図り，小・中学校の教育課程の系統性を確保するなど，小中一貫教育の取組を推進していく。

「夢を紡ぐ力」（9年間で身に付ける力）

身に付けさせたい能力と要素		Junior Stage	
		1年・2年	3年・4年
人間関係形成・社会形成能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な他者の考えや立場を理解し，相手の考えや立場を聞いて自分の考えを伝えることができる</li> <li>②自分の置かれている状況を受け止め，役割を果たし，他者と協力・協働して社会に参画し，今後の社会を積極的に形成することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①他者を理解する</li> <li>②他者に働きかける</li> <li>③他者と協働する</li> <li>④礼儀をわきまえる</li> <li>⑤リーダーシップをとる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽小学校生活に適応する。</li> <li>・身の回りの事象への関心を高める。</li> <li>・自分の好きなことを見つけて，のびのびと活動する。</li> <li>▽友達と仲良く遊び助け合う。</li> <li>▽友達の前で大きな声で発表したり，音読したりする。</li> <li>▽家庭や先生に自分の気持ちを伝える。</li> <li>▽大きな声であいさつや返事をする。</li> <li>▽「ありがとう」「ごめんなさい」を言う。</li> </ul>
自己理解・自己管理能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について，社会と相互関係を築き，今後の自分自身の可能性を含め肯定的な理解に基づき，主体的に行動すると同時に自らの思考や感情を律し，かつ，今後の成長のために進んで学ぼうとする力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自分のよさを知る</li> <li>②自分を大切にすること</li> <li>③自分らしさを生かす</li> <li>④役割や責任を果たす</li> <li>⑤がまんしてやり抜く</li> <li>⑥自ら進んで学習する</li> <li>⑦望ましい食習慣を身に付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽自分の好きなことやできることが育える。</li> <li>▽多くの自然体験や運動，音楽などを通して自分の好きなもの，大切なものを持つ。</li> <li>▽わがまましないで規則正しい生活をする。</li> <li>▽好き嫌いをしないで何でも食べる。</li> </ul>

【夢を紡ぐ力】

「夢を紡ぐ力」自己評価アンケート（9年用）

年 氏名 \_\_\_\_\_

次の質問に対し，あてはまる数字を○で囲んでください。

		とてもよくあてはまる	よくあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1	自分から役割や仕事を見つけたり，分担したりしながら，周囲と力を合わせて行動することができた。	4	3	2	1
2	集団の中で自分の役割を意識し，お互いに支え合いながら仕事をすることができた。	4	3	2	1
3	友だちの悩み事などの相談に応じることができた。	4	3	2	1
4	時と場に応じて，適切に行動することができた。	4	3	2	1
5	自分の個性や能力を客観的に見ることができた。	4	3	2	1

【夢を紡ぐ力チェックシート】

# ○域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定 ○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

## 1. 市町村の概要

- 人口：16,365人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：2校、児童数599人 [中学校] 学校数：2校、生徒数387人  
(学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在)

## 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・教育内容や学習活動の量的・質的充実や発達の早期化、「中1ギャップ」など、様々な教育課題に対応し、育成すべき資質・能力を児童生徒一人一人に確実に身に付けさせる必要がある。
- 「当別町小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・域内全域での小中一貫教育の導入に向けて、義務教育を終える段階で身に付けておくべき姿として目指す子供像を設定するとともに、目標達成のための手段として、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成する。

## 3. 本調査研究において取り組んだ内容

### ● 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について

小中一貫教育の基本計画を作成するため、教育委員及び教育委員会職員と教職員が合同で学習会を行った。学習会では、各種調査結果の分析を基に、課題を明確にした上で、「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」(以下「基本方針」)を定めた。また、児童生徒の実態や地域の願いを把握し、目指す子供像等を設定した。

基本方針や小・中学校の取組について、保護者や地域住民に説明する機会を設けたり、教育委員会ホームページに掲載したりするなどして、小中一貫教育の意義や目的、取組等を発信したことにより、家庭や地域と目指す子供像を共有することができた。

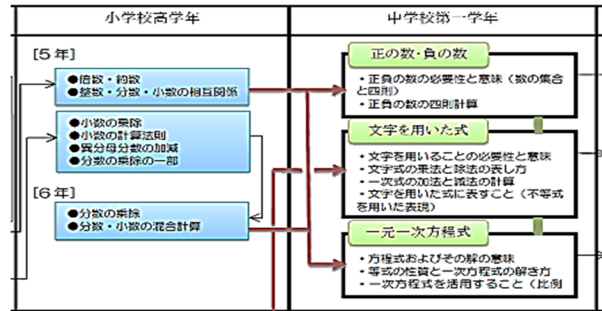
### ● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

指導内容の系統性を明らかにするため、各学校の教頭、教務主任等で構成した「カリキュラム部会」を設置し、5教科(国語・算数(数学)・理科・社会・外国語)の系統表を作成した。また、目指す子供像の実現に向けて、小・中学校が一貫して、地域の教育資源を十分に活用し、特色ある教育を推進するため、「ふるさと教育」、「国際理解教育」、「キャリア教育」の3点を柱に独自教科「当別みらい学」を設定し、全体計画及び年間指導計画を作成した。

さらに、「家庭学習の手引き」を作成し、学習の内容や方法に加えて、発達の段階に応じた家庭学習の意義や児童生徒の学習を支える家庭の役割等も掲載したことにより、規則正しい生活習慣の確立に向け、家庭との連携が図られた。

目指す人間像：社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人		
目指す学校像	目指す児童生徒像	目指す地域像
<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な学年移行が可能となる学校</li> <li>・その学年で身に付けるべき力を全員に付けさせることができる学校</li> <li>・地域や保護者の思いが生かされ共に歩める学校</li> <li>・魅力が体感できる環境の下、先進的な取組を進める学校 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども</li> <li>・自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切にできる子ども</li> <li>・未来の当別を支える健全な心身をもつ子ども</li> <li>・積極的に人間関係を築く力をもつ子ども</li> <li>・自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が町づくりの核である地域</li> <li>・家庭教育や学校教育を支援し、共に育む環境のある地域</li> <li>・子どもたちと人々の心温まるふれあいのある地域</li> <li>・地域の誇りや愛着の心を子どもたちに伝えていく地域 等</li> </ul>

＜小中一貫教育で目指す方向性＞



＜算数・数学科の系統表 (一部抜粋)＞

**【入門期の家庭学習】**  
入学したばかりの子は、みんな勉強が好きです。このやる気まんまんの姿をのがしてはなりません！  
しかし、この時期はもちろん一人では勉強できません。お家の人にほめられたり認められたりして、やる気が長持ちします。  
お家での決まりもつくりましょう。

①学校から帰ったら、「ただいま」と言う。  
②学校のプリントをお家の人に見せる。  
③親子学習をする(10分以内)  
④外で遊ぶ

一年生で作った習慣は、なかなかずれません。  
逆に、一年生でつけられなかった習慣は、あとでつけるのも大変です。

＜家庭学習の手引き (一部抜粋)＞

## 4. 今後の取組

- 独自教科「当別みらい学」を通じた教育課程の改善・充実
  - ・地域の教育資源を十分に活用し、特色ある教育を推進するため、独自教科「当別みらい学」の全体計画及び年間指導計画の改善・充実を図る。
- コミュニティ・スクールを通じた地域と一体となった小中一貫教育の体制整備
  - ・各中学校区の学校運営協議会を中心とした地域との協働活動を推進する。

# ○域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定 ○小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組

## 1. 市町村の概要

- 人口：341,260人（平成29年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：54校，児童数15,074人 [中学校] 学校数：27校，生徒数8,018人  
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

## 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・小・中学校が互いに協力し、義務教育9年間を見通して、系統性に配慮した教育を行う必要がある。
- 「『小中連携・一貫教育推進の基本的な考え方』を基にした小中連携の促進や将来的な小中連携・一貫教育の実現に向けた取組」の目的
  - ・「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン」（以下「推進プラン」という。）を策定するとともに、中学校区を単位とした小中連携・一貫教育を促進する。また、モデル校である旭川小学校・旭川中学校に、小中連携コーディネーターを配置し、平成30年度の施設一体型小中一貫教育の実施に向け、9年間を見通した教育課程の編成など、系統性・連続性のある具体的な取組を進める。

## 3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について  
平成29年6月、保護者や地域住民、学識経験者などで構成する検討懇談会での協議やパブリックコメントを通して「推進プラン」を策定し、全小・中学校が「推進プラン」に基づき取組を促進した。

- ・「推進Note」を基に、現状及び課題を把握し、「推進プラン実践シート」（図1）を活用して目標を共有するなど、取組のマネジメントサイクルを確立したことにより、各小・中学校の共通理解の下、中学校区の課題の解決を図る取組が充実した。
- ・特に、特別支援教育に関しては、北海道教育委員会作成の資料等を活用し、全小・中学校で授業参観交流や教育相談などの取組を実施したことにより、児童や保護者の中学校生活への不安感の解消や期待感の醸成が図られた。

導入期 平成29年度分  
旭川市小中連携・一貫教育推進プラン実践シート

(図1)

1 中学校区の状況		施設形態		通学区域	
番号	中学校区名				
12	旭川中学校区	施設形態		1中2小	
	学校名	旭川中学校	旭川小学校	旭川第1小学校	
	学校規模	過小規模	適正規模	過小規模	
	通常の学級数	5	13	2	

2 計画(Plan)

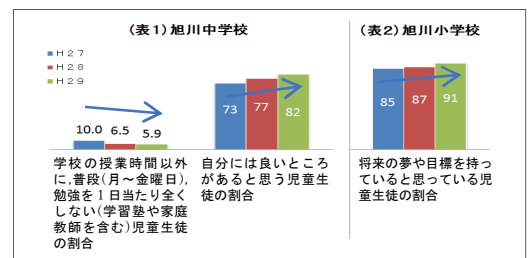
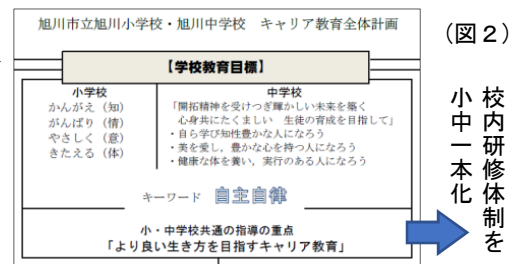
(1) 学校教育目標等

旭川中学校	「自給精神を受け継ぎ、輝かしい未来を築く心身共にたくましく、生徒の育成を目指して」 ＜年度の重点目標＞ 自主自律の学びをはぐくみ、自らの成長を築ける生徒の育成
旭川小学校	「心がえ（知） 心がばり（情） 心やさしく（意） 心かたまる（体）」 ＜年度の重点目標＞ 自ら学び 自ら考え 行動し、成長を築ける子ども達の育成

- 小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組について

協力校において小中共通の年度の重点目標等にキャリア教育の推進を位置付け、9年間を見通したキャリア教育全体計画を作成するとともに、校内研修体制を一本化した(図2)。

- ・小中連携コーディネーターを教育委員会に配置し、キャリア教育に関する9年間を見通した教育課程の編成などを調整するため、協力校に定期的に派遣した。
- ・平成28年度から、小中合同で教育実践発表会を開催し、実践の成果を全市で共有した。
- ・全国学力・学習状況調査において、旭川中学校では、家庭学習を全くしない生徒が減少するとともに、「自分には良いところがある」と回答した生徒が増え(表1)、旭川小学校では、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童が増えるなどの成果が見られた。(表2)



## 4. 今後の取組

- 「推進プラン」に基づく取組の充実
  - ・「推進プラン」に基づき、全小・中学校が自校の教育重点目標に中学校区の目標を位置付け、学校体制を整備して取組を促進する。
  - ・平成31年1月に、施設一体型の学校（旭川小学校・旭川中学校）を開校する。
  - ・小中連携一貫コミュニティ・スクールを導入する。
  - ・平成31年度からスタートする次期「旭川市学校教育基本計画」の策定時に、学校教育法に基づく義務教育学校等の設置について検討する。